

令和8年度								工 事 仕 様 書							
工 事 名		春日部駅西口喫煙所新設工事													
工 事 場 所		春日部市中央一丁目42番の一部													
事 業 計 画		春日部駅付近連続立体交差事業に伴うもの													
そ の 他		埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度補助金の対象事業													
工 事 大 要		喫煙所パーテーションの新設 ・ 既存舗装の切断撤去及び復旧 ・ 喫煙所パーテーション基礎新設 ・ 喫煙所パーテーション組立据付													

変 更 理 由					
備 考					
地 区	(0001) 県南				
適 用 年 月	令和8年6月				
工 期	当 初	自		至	
		日 数			
	変 更			至	
予 算 担 当 課					
施 工 担 当 課					
設 計 担 当 課					
設 計	当 初 金 額		変 更 金 額		
	工事価格	円			
	消費税相当額	円			
	合計	円			
請 負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週 休 2 日 区 分					

工事特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この特記仕様書は、次の工事に適用する。

- ・工事名 春日部駅西口喫煙所新設工事
- ・工事場所 春日部市中央一丁目42番の一部

(共通事項)

第3条 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、本工事に係る再生資源利用【促進】計画書を作成し、施工計画書に含め各1部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、再生資源利用【促進】実施書を作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。

○再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事（下記のいずれかに該当する工事）

- ①500 m³以上の土砂を搬入する工事
- ②500 t 以上の碎石を搬入する工事
- ③200 t 以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
- ④最終請負金額 100 万円以上の工事

○再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事（下記のいずれかに該当する工事）

- ①500 m³以上の建設発生土を搬出する工事
- ②アスコン塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で 200 t 以上搬出する工事
- ③最終請負金額 100 万円以上の工事

2 受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処理計画を添付する。なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付する。

また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結する。

3 建設廃棄物については、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム」に基づく、建設廃棄物マニフェスト A 票、B2 票、D 票、E 票を監督員に提示し、確認を受けるとともに、D 票、E 票の写しを提出する。また、工事検査時には原本を提示しなければならない。

(建設発生土の搬出)

第4条 建設発生土の受入地は、下記のとおり予定しており、受入地までの運搬距離を仕様書によるものとする。

○処分土

受入地：改良プラント「(株) 春日部資材（春日部市下大増新田地内）」

※受注者は、別の改良プラントを選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

- 2 受注者は、500 m³以上の建設発生土を搬出する場合は、埼玉県土砂の搬出、たい積等の規制に関する条例（埼玉県土砂条例）に基づき、土砂搬出届出書を受理担当窓口へ提出する。

（建設廃棄物の再資源化等）

第5条 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材廃棄物を再資源化のための施設に搬入する場合は、適切な施設に搬入しなければならない。

なお、特定建設資材廃棄物とは、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）が廃棄物となったものである。

○再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート	(株) 共同土木	春日部市永沼 612-1
木くず、廃プラ	(株) エコシス	北葛飾郡杉戸町本郷 593-1
鉄くず、SUS	第一スクラップ (株)	春日部市薄谷 279-1

※上記は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。ただし、原則として再資源化施設へ搬出すること。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

- 2 受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画書等」を文書で発注者に説明するものとする。
- 3 受注者は、工事の施工に当たっては、「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再生資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。
- 4 建設汚泥は、産業廃棄物処分業の許可を取得している事業者へ運搬し、処理する。
- なお、運搬先に受け入れ条件等を確認し、監督員に報告する。

（法定外の労災保険の付保）

第6条 受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

（工事完成図書の納品）

第7条 受注者は、工事完成図書については、検査完了後、以下の電子データを CD-R 等で納品しなければならない。

- ・材料承諾書類一式
- ・完成図書（PDF・CAD データ）
- ・工事写真

(その他)

第9条 施工場所は、駅前の道路に接するため自動車及び歩行者が多いことから、安全対策に十分に配慮するとともに、施工区域内に第三者が侵入しないよう処置を施すものとする。

2 設置場所については、監督員と協議の上、詳細の場所を決定すること。

3 その他、施工内容、現地状況等に疑義が生じた場合は、速やかに監督員に確認を行い、指示を受けること。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、埼玉県土木工事共通仕様書に定めるもののほか、舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものとする。ただし、濁水を生じないなど環境に配慮した工法があり、発注者が認めた場合は、この特記仕様書によらなくてもよい。

(適用)

第2条 この特記仕様書は、次の工事に適用する。

- ・工事名 春日部駅西口喫煙所新設工事
- ・工事箇所 春日部市中央一丁目42番の一部

(濁水の処理)

第3条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。

- ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥）、0.02m³
- ・中間処理施設 北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目地内、東武商事（株）
- ・処理方法 中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融合まず）

2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

(共通事項)

第4条 受注者は、舗装切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。

3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。

(提出書類等)

第5条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第4条第2項及び第3項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

2 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。

(その他)

第6条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。

3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

本 工 事 内 訳 表

	工 種	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
	直接工事費		1	式			内訳明細書第1号
	うち材料費		1	式			
	うち労務費		1	式			
	共通仮設費計		1	式			
	共通仮設費(率分)		1	式			
	共通仮設費に含まれない養生等		1	式			代価表No7
	純工事費		1	式			
	現場管理費		1	式			
	うち法定福利費の事業主負担額		1	式			
	うち建退共制度の掛金		1	式			
	工事原価計		1	式			
	うち安全衛生経費		1	式			
	一般管理費等		1	式			
	工事価格		1	式			
	消費税相当額						10%
	設計金額						工事価格＋消費税及び地方消費税相当額

内 訳 明 細 書

第 1 号
備 考

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
1	舗装版切断工	As t=50mm	1.00	式			代価表No1
2	舗装版撤去工	As t=50mm	1.00	式			代価表No1
3	舗装復旧工	As t=50mm	1.00	式			代価表No2
4	土工(掘削床付け工)	H=330mm	1.00	式			代価表No2
5	土工(碎石基礎工)	再生碎石 Rc=40 t=100mm	1.00	式			代価表No3
6	土工(埋戻し)	再生碎石 Rc=40	1.00	式			代価表No4
7	コンクリート工(基礎)	基礎コンクリート Fc=21	1.00	式			代価表No5
8	鉄筋工	D10mm SD295A	1.00	式			代価表No6
9	パーテーション組立据付工	あと施工アンカー固定	1.00	式			代価表No6
10	型枠工(基礎コンクリート枠)		1.00	式			代価表No6
11	交通誘導員	昼間	1.00	式			代価表No7
	直接工事費計						

代 価 表

No. 1

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
	舗装版切断工	As t=50mm	1.00	式			常用 20.4m
	小計						
	舗装版撤去工	土木一般世話役		人			
		特殊運転手		人			
		普通作業員		人			
		一般運転手		人			
		バックホウ (0.1m3)		台			
		ダンプトラック (3t)		台			
		廃棄物処理 (As殻)	1.30	m3			25.8m ²
	小計						

代 価 表

No. 2

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
	舗装復旧工	土木一般世話役		人			
		特殊作業員		人			
		普通作業員		人			
		一般運転手		人			
		再生密粒度As (13)	1.50	t			
		アスファルト乳剤	9.20	L			
	小計						
	土工（掘削床付け工）	土木一般世話役		人			
		特殊作業員		人			
		普通作業員		人			
		一般運転手		人			

代 価 表

No. 3

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
		バックホウ (0.1m3)		台			
		ダンプトラック (3t)		台			
		残土処分 (指定処分)	9.35	m3			
	小計						
	土工 (砕石基礎工)	土木一般世話役		人			
		特殊作業員		人			
		普通作業員		人			
		一般運転手		人			
		バックホウ (0.1m3)		台			
		ダンプトラック (3t)		台			
		ランマー (60kg級)		台			

代 価 表

No. 4

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
		プレート		台			
		再生碎石（RC40-0）	2.00	m3			
	小計						
	土工（埋戻し）	土木一般世話役		人			
		特殊作業員		人			
		普通作業員		人			
		一般運転手		人			
		バックホウ（0.1m3）		台			
		ダンプトラック（3t）		台			
		ランマー（60kg級）		台			
		プレート		台			

代 価 表

No. 5

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
		再生碎石（RC40-0）	3.00	m3			
	小計						
	コンクリート工（基礎）	土木一般世話役		人			
		特殊作業員		人			
		普通作業員		人			
		左官		人			
		バックホウ（0.1m3）		台			
		生コン（21-8-25）55%以下	4.00	m3			
	小計						

代 価 表

No. 6

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
	鉄筋工	鉄筋工		人			
		鉄筋 (D10) SD295A	0.09	t			
	小計						
	パーテーション組立据付工	喫煙パーテーション (パネル14枚) 3×4×2.1m、中仕切り1枚	1.00	基			
		搬入費					
		HAN	1.00	基			
		組立据付費					
		SET	1.00	基			
	小計						
	型枠工 (基礎コンクリート枠)	土木一般世話役		人			
		大工		人			
		普通作業員		人			

代 価 表

No. 7

	名 称	形状寸法・規格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
	春日部駅西口喫煙所新設工事						
		材料	1.00	式			
	小計						
	交通誘導員	交通誘導警備員A		人			
	小計						
	共通仮設費に含まれない 養生等	普通作業員		人			
		構造用合板 910×1820×12mm	20.00	枚			
		ブルーシート #2000 3.6m×5.4m	14.00	枚			
	小計						



工事場所（地名地番）：春日部市中央一丁目42番の一部

春日部市役所 リサイクル衛生課			Scale	工事名称	No.
			NO SCALE	春日部駅西口喫煙所新設工事	00
				図面名称	DATE
				案内図	



東武鉄道敷

3,000

8,600

喫煙所パーテーション

鉄道敷境界線

止水栓

電柱

ハンドホール

700

4,000

5,500

6,000

市道5-303号線

他現場仮囲い

既存アスファルト舗装

道路境界線

0.60

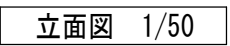
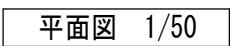
市道

市道5-303号線

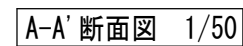
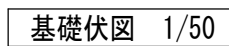
6,200

<注意事項>

- ・喫煙所パーテーションの位置については、現地調査のうえ決定すること
- ・止水栓は残置させるものとする
- ・道路境界線部分に段差があるため、乗り入れ時には必要に応じて養生を行うこと
- ・喫煙所パーテーションの納期を納入先に確認し工程を組むこと



春日部市役所 リサイクル衛生課



床 : コンクリート金ゴテ仕上げ 水勾配 1/75
鉄筋 D10 @200 (長辺、短辺とも)
コンクリート $F_c=21$
碎石 RC40

春日部市役所 リサイクル衛生課			Scale	1/50	工事名称	春日部駅西口喫煙所新設工事	No.	02
				A3版	図面名称	喫煙所パーテーション詳細図	DATE	

工事名称：春日部駅西口喫煙所新設工事

工事場所：春日部市中央一丁目4 2 番の一部

数量計算書

数量総括表

種別	細別	規格	単位	数量			備考
						合計	(改め)
舗装版取壊し工事							
舗装版切断工	As舗装		m	20.40		20.40	20.4
舗装版破碎工	As舗装	t=50mm	m ²	25.76		25.76	25.8
殻運搬処理	As舗装	As殻	m ³	1.29		1.29	1.3
舗装工事							
舗装復旧工	As舗装	再生粒度As (13) t=50mm	m ²	9.20		9.20	9.2
乳剤散布工		PK-3	m ²	9.20		9.20	9.2
土工事							
掘削床付け工			m ³	8.50		8.50	8.5
残土運搬処理		指定処分	m ³	9.35		9.35	9.35
碎石基礎		再生碎石 (Rc40)	m ²	2.00		2.00	2
埋め戻し工		再生碎石 (Rc40)	m ²	3.00		3.00	3
コンクリート工事							
コンクリート工		普通21-8-20	m ³	4.00		4.00	4
左官工	金鍍仕上げ		m ²	16.56		16.56	16.6
型枠工			m ²	5.41		5.41	5.4
養生工			m ²	16.56		16.56	16.6
パーテーション組立据付工							
パーテーション		3m×4m×H 2.1m、中仕切り1枚	基	1.00		1.00	1
搬入			基	1.00		1.00	1
組立据付費		組立助付+M12あと施工アンカー共	基	1.00		1.00	1
鉄筋工事							
鉄筋組立工		D10 SD295A	kg	90.00		90.00	90

舗装版取壊し工事			
名称	計算式	単位	数量
舗装版取壊し工事			
舗装版切断工 (ウォーターサイクル工法)	アスコン切断深さ50mm $L = 5.6 + 4.6 + 5.6 + 4.6 = 20.4$	m	20.40
舗装版破碎工	アスコン取壊し深さ50mm $A1 = 4.6 \times 5.60 = 25.76$	m ²	25.76
殻運搬処理	アスコン塊 $V = 25.76 \times 0.05 = 1.29$ 【 1.3 × 2.35 = 3.0268t 】	m ³	1.29

土工事			
名称	計算式	単位	数量
土工事			
掘削床付け工	$A1 = 5.6 \times 4.6 = 25.76$ $V = 25.76 \times 0.33 = 8.50$	m^2 m^3	8.50
残土運搬処理	$V = 8.50 \times 1.1 = 9.35$ (As舗装があることからほぐし土量は「1.1倍」とした)	m^3	9.35
碎石基礎工	厚さ100mm $A2 = 3.8 \times 4.8 = 18.24$	m^2	18.24
	再生碎石 (Rc40) $V = 18.24 \times 0.1 \times 1.2 = 2.18 \rightarrow 2.00 \text{ (改め)}$	m^3	2.00
埋め戻し工	$L = (5.6 + 3.6 + 5.6 + 3.6) = 18.40$	m	
	$V = 18.40 \times 0.5 \times 0.28 = 2.576$	m^3	2.58
	再生碎石 (Rc40) $V = 2.58 \times 1.2 = 3.09 \rightarrow 3.00 \text{ (改め)}$	m^3	3.00

コンクリート工事			
名称	計算式	単位	数量
コンクリート工事			
コンクリート工 (基礎)	$A = 3.6 \times 4.6 = 16.56$ レディーミクストコンクリート N21-8-20 $V = 16.56 \times 0.23 = 3.80 \rightarrow 4.00$ (改め)	m^3	4.00
左官工	金鰻仕上げ $A = 3.6 \times 4.6 = 16.56$	m^2	16.56
型枠工	$L = 3.6 + 4.6 + 3.6 + 4.6 = 16.4$ $V = 16.4 \times 0.33 = 5.41$	m m^2	 5.41
養生工	一般養生 $A = 3.6 \times 4.6 = 16.56$	m^2	16.56

鉄筋工事					
名称	計算式			単位	数量
鉄筋工事					
鉄筋組立工					
長辺	異形鉄筋 D10				
	① L = 3.44 ÷ 0.200 = 17.200 ≒ 18			本	
	4.44 × 18 = 79.920			m	
	79.92 × 0.56 = 44.76			kg	
短辺	異形鉄筋 D10				
	② L = 4.44 ÷ 0.200 = 22.200 ≒ 23			本	
	3.44 × 23 = 79.120			m	
	79.12 × 0.56 = 44.31			kg	
異形鉄筋 D10 SD295A	Σ = 4.476 + 44.31 = 89.062 → 90.00 (改め)			kg	90.00 (0.09t)

パーティション設置工事			
名称	計算式	単位	数量
パーティション設置工事	3 m × 4 m × H2.1m、中仕切り 1 枚	基	1.00
	搬入	基	1.00
	組立据付 + M12あと施工アンカー共	基	1.00

舗装工事			
名称	計算式	単位	数量
舗装工事			
舗装復旧工 (間詰・すりつけ舗装)	再生密粒度As (top13) t=50mm $a1 = 5.6 \times 0.5 \times 2.0 = 5.6$ $a2 = 3.6 \times 0.5 \times 2.0 = 3.6$ a1 a2 $A = 5.6 + 3.6 = 9.2$ 再生密粒度As (top13) t=50mm $V = 宇9.2 \times 0.05 \times 2.35 = 1.081$	 m^2 m^2 m^2	 9.20
乳剤散布工	PK-3 $A = 9.2$ アスファルト乳剤 0.1~2.0 L/ m^2 $V = 9.2 \times 1.20 = 11.04$	 m^2 L	 9.20